

# 知財活動に与える独禁法の影響と実務ポイント

～公取委・特許庁ガイドライン、  
「知財と独禁」民事訴訟例から効果的手法を詳解～

## 《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2019年 5月 24日(金) 10:00~16:00  
会 場▶ 厚生会館(東京・平河町)

## 《開催にあたって》

「知財と独禁」は、標準必須特許をめぐる国際的訴訟案件などをきっかけとして、独禁法分野における最重要論点の一つとしてあらためて注目されるようになります。様々な公取委事件・民事訴訟事件において、知的財産権行使が独禁法に違反するか否かが主要な争点とされていますので、その概要を理解しておくことが必要ですし、公取委の知財ガイドライン改正(2016年)や特許庁の必須特許交渉手引公表(2018年)など最新動向を理解しておくことも重要です。本セミナーでは、企業が事業を強くするために、担当者が押さえておくべき「知財と独禁」をめぐる基本的な検討手法や考え方について、公取委や特許庁のガイドラインも参考しながら整理したうえで、近年の民事訴訟事例及び公取委における審査事例を詳解します。

平山法律事務所代表弁護士・九州大学法学部准教授・日本ライセンス協会理事

講 師 元・公取委審査専門官(知財タスクフォース等所属) 平山賢太郎 氏

公取委に3年間勤務し、特許権濫用事件の主任審査担当官など豊富な審査実務経験を有する独禁法専門弁護士。弁護士復帰後も特許権濫用をめぐる様々な民事訴訟案件に関与しているほか、「知財と独禁」に関して「パント」「発明」「ジュリスト」等に多数の論稿を公表している。独禁法専門誌 Global Competition Review の「40 UNDER 40 2016」(40歳未満の独禁法弁護士40人)に選出された日本唯一の弁護士であり、Chambers Asia その他国際的ランキングにおいて日本を代表する独禁法弁護士の一人として紹介されている。第二東京弁護士会経済法研究会副代表幹事、日弁連独禁改正問題ワーキンググループ委員、東京大学比較法政研究センター外国競争法事例研究会幹事、日本ライセンス協会理事・独禁法ワーキンググループリーダー

《申込方法》当会ホームページ(<https://www.bri.or.jp>)からお申し込み下さい。

企業研究会

■受講料: 1名( 税込み、昼食代含む ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(○発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 39,960円(本体価格 37,000円) 一般 43,200円(本体価格 40,000円)

## 191142-1003 (※) 知財活動に与える独禁法の影響と実務ポイント

ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 役	属 職
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問い合わせ先 : 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:[tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL : 03-5215-3514 FAX : 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MPR 麹町ビル 2F

## ・プログラム・

### 1. 独禁法と知的財産権

- (1) 知的財産権法の目的
- (2) 「公正競争」「産業の発達」と知的財産法・独禁法
- (3) 独禁法に基づく事案分析の基本的手法

### 2. 公取委 知的財産ガイドライン(総論)

- (1) 知的財産ガイドラインの構成
- (2) 「白・黒・灰」区分の意味～定義／競争減殺効果と正当化理由
- (3) 優越的地位濫用に関する注意点

### 3. 公取委 知的財産ガイドライン(行為類型別解説・2016年改正の解説)

- (1) ライセンス拒絶・差止請求
- (2) 技術の利用範囲を制限する行為
- (3) 技術の利用に条件・制限を付す行為
- (4) 非係争条項
- (5) 研究開発活動制限

### 4. 公取委 共同研究開発ガイドライン・標準化パテントプールガイドライン

### 5. 特許庁 必須特許ライセンス手引き(2018年公表ガイドラインの解説)

### 6. 「知財と独禁」民事訴訟事例

- (1) 最新民事訴訟事例の類型別解説

【類型1】特許侵害訴訟提起による競争者取引妨害

【類型2】ライセンス条件交渉決裂による優越的地位濫用

【類型3】営業誹謗による競争者取引妨害

- (2) 効果的手法の選択～差止請求・差止仮処分と損害賠償請求

### 7. 「知財と独禁」公取委における審査事例

【類型1】競争業者間合意による競争停止

【類型2】単独行為による競争停止

【類型3】他社排除・搾取その他の制限行為

※講師と同業種の方はご参加頂けない場合がございます。予めご了承下さい。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい！一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。